

## 「ボランティアビューロー・ロッカー」申請のながれ

- ① 浜松市社会福祉協議会の地区センターまたは事務所にて「はままつボランティアバンク」への登録を行ってください。

### 【登録窓一覧】

窓 口	〒	住 所	電 話
浜松地区センター	432-8035	中央区成子町 140-8	(053) 453-0553
東事務所	435-8686	中央区流通元町 20-3	(053) 422-3737
西地区センター	431-0292	中央区舞阪町舞阪 2701-9	(053) 596-1730
北地区センター	431-1305	浜名区細江町気賀 4581	(053) 527-2941
浜北地区センター	434-0031	浜名区小林 1272-1	(053) 586-4499
天竜地区センター	431-3314	天竜区二俣町二俣 530-18	(053) 926-0322

登録後、その年度の登録番号が付与されます。

(この登録番号は、ボランティアビューロー・ロッカー申請に必要です。)

- ② ボランティアビューロー・ロッカー利用許可申請書(様式1)に必要事項を記入し、下記までご提出ください。

＜浜松市社会福祉協議会地域支援課ボランティア支援係＞

〒432-8035 浜松市中央区成子町 140-8 福祉交流センター1階 ボランティアビューロー

TEL: 053-457-7011 E-Mail: h-vcen@hsyakyou.or.jp

提出方法: 持参、郵送、E-Mail (FAX 不可)

- ③ 申請書の審議後、その年度の利用許可証を連絡担当者宛てに郵送します。

- ④ ボランティアビューローを予約する際には、登録番号を記載してください。

### 【確認事項】

- ・ビューロー・ロッカー利用の申請がない場合は、ビューロー・ロッカーはご利用できません。利用を希望する場合は、必ず年度ごとに申請してください。
- ・ロッカー利用の希望がない場合は、浜松市社会福祉協議会地域支援課ボランティア支援係へ連絡しロッカーの鍵を返却してください。
- ・ロッカーの鍵を紛失した場合にも必ずご連絡ください。鍵の作成費用は団体の負担となります。